4 森林保全

仙台藩は、初代藩主伊達政宗の時代から山林について重要な政策を打ち出しています。領内の山林は、「御林（藩有）」「拝領山（藩士の領有）」「居久根・地付山（百姓の私有）」、そして百姓たちが草や薪炭を入手するための「入会山（共同利用）」などがありました。

領民に対して布達した「山林御条目（山林の取締規則）」には、藩の許可なく御林などで竹木を伐採することは禁止されています。とくに藩の所有する御林には、その管理を担う山守以外の人々が出入りすることを制限されるほか、神社・仏閣の境内や百姓所有地においても「青木（伐採禁止の樹種）」は伐採すべきでないとしています。ただし、実際には盗伐が発生している事例もあり、社会生活や経済にも波及する資源を守る動きは江戸時代を通して強くあったと考えられます。

右頁

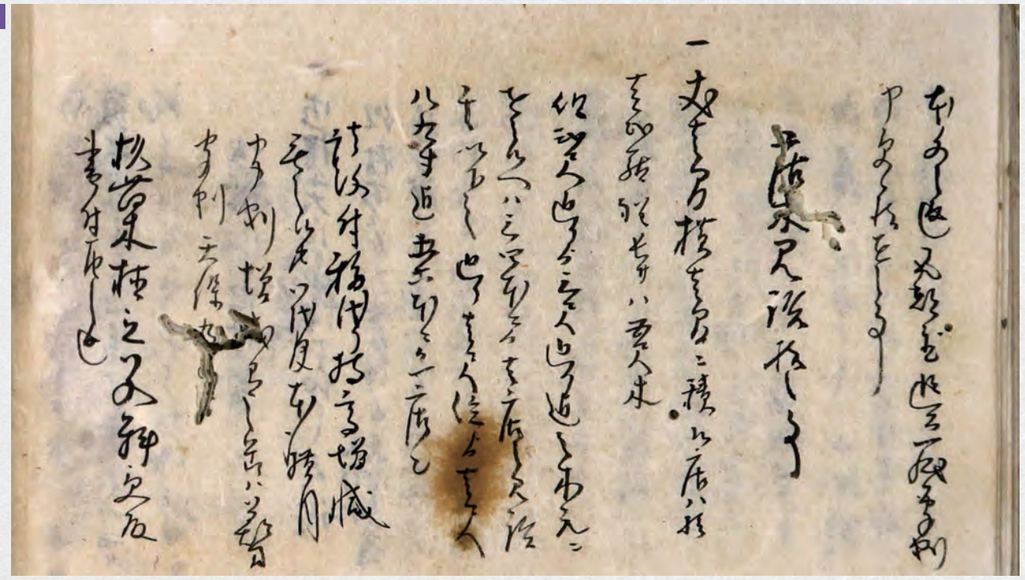

左頁

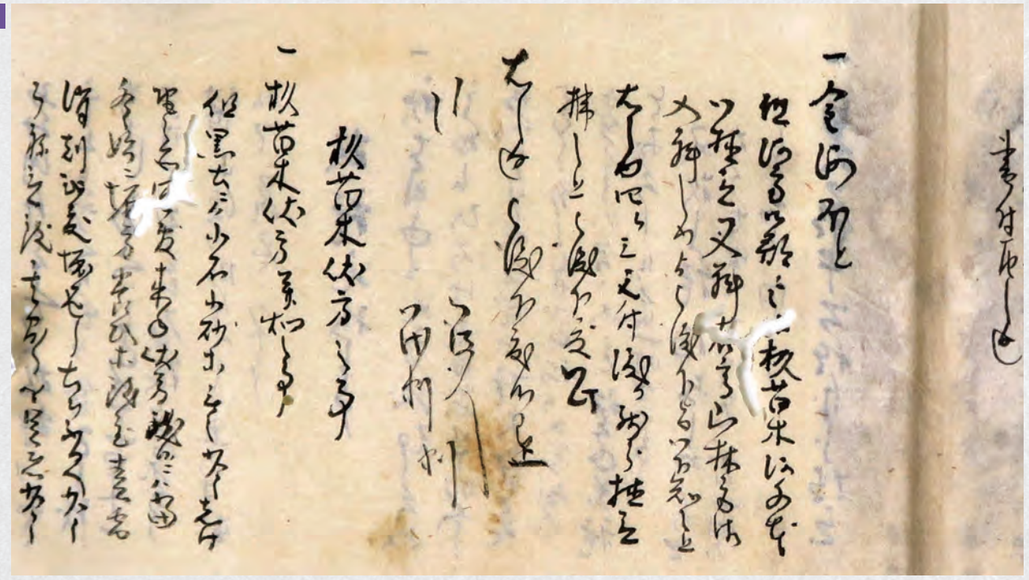

「（仙台藩）山林方行事」（東北大学東北アジア研究センター上廣歴史資料学研究部門所蔵）　仙台藩の森林政策を担当する「山林方」役所の職務記録

別冊

史の杜

FUMI NO MORI

東北大学

U-history
CNEAS, Tohoku University

東北大学東北アジア研究センター
上廣歴史資料学研究部門（U-history）

No. 10

地域の歴史を知る

侍たちの江戸時代
―仙台藩の組織と政策―

発行日／2023年11月1日
編集・発行／東北大学東北アジア研究センター
上廣歴史資料学研究部門
〒980-8576 仙台市青葉区川内41
TEL／FAX 022-795-3140
URL／https://uehiro-tohoku.net/
デザイン・印刷／今野印刷株式会社

1 仙台藩研究の現在

仙台藩の歴史研究は、明治時代から地元の研究者たちを中心に脈々と受け継がれてきました。みなさんも県内の図書館や博物館・資料館で多くの資料や書籍を御覧になる機会も多いと思います。私たちは、それを「研究蓄積」と呼んでいますが、しっかり細かくわかりやすい先人たちの成果でも不明なところは当然のごとく存在します。近年、ご先祖が仙台藩士だったという方々からご協力を得て、これまで未発見とされてきた江戸時代の歴史資料（古文書）を調査させていただく機会が増えてきました。そこで私たちは、江戸時代や大名家、武士の研究に詳しい専門家と一緒に共同研究を組織し、「武士たちの実態」を追究しています。その成果は、すでに論文集や資料集などで公表しているものもありますが、改めてパネル展示「侍たちの江戸時代―仙台藩の組織と政策―」という機会を得て紹介していきます。

『仙台藩の武家屋敷と政治空間』
（岩田書院、2022年刊）

『仙台藩宿老後藤家文書』
（東北大学東北アジア研究センター、2023年刊）

<展示パネル執筆者>
荒武賢一朗（東北大学）　大銑地駿佑（中央大学）　萱場真仁（徳川林政史研究所）　菅野智則（東北大学）　吉川紗里矢（租税大学校）
野本禎司（開智国際大学）　松本剣志郎（法政大学）

<参考ウェブサイト>
東北大学東北アジア研究センター上廣歴史資料学研究部門　https://uehiro-tohoku.net/
東北大学埋蔵文化財調査室　http://web.tohoku.ac.jp/maibun/

2 家格と役職

仙台藩の武家社会を構成するのは、藩主伊達氏を頂点とする家臣団です。この家臣たちは先祖たちの血縁および戦功などによって序列化がなされています(「家格」)。また、ある程度家格にあわせる形で、奉行以下の役職に任命されていました。

「伊達家諸士家柄記録」
(山形県立博物館所蔵太田家文書5A003912)
弘化4年(1847)8月 「御一門」は家臣団のトップにあり、石川大和(伊具郡角田要害)から重臣たちが続く。

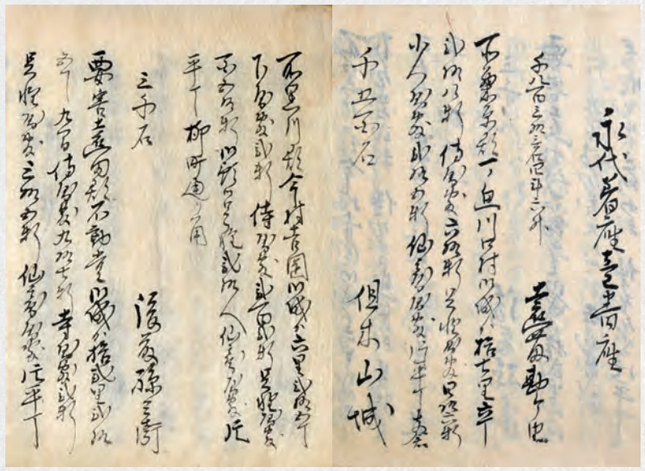

「宮城野の萩(伊達家秘録)」
(山形県立博物館所蔵太田家文書5A003968)
家格「永代着座壱番座(一番座)」として、遠藤勘解由(知行高1833石余り、栗原郡一迫川口)・但木山城(同1500石、黒川郡吉岡)・後藤孫兵衛(同3000石、遠田郡不動堂)の名前が並ぶ。

一門や着座のように、藩主の親族や古くからの重臣はもちろんですが、家臣団の末端に至るまで、それぞれ家督の継承は藩主(実質的には藩庁)の許可を得る必要があります。嘉永元年(1848)8月1日、仙台藩士の里見義平(55歳)が同年6月9日に病死したため、その嫡子幸之助(28歳)が家督を継承して亡父の知行高4貫220文(=42.2石)を譲り受けられるよう、親類2名(丹野常平・里見禎治)が仙台藩へ願書を提出しています。おおむね、このような「跡式(跡目)相続願」は認められるのが一般的です。しかし、先代が所持していた知行や役目などをそのまま後継者が自由にできるわけではありません。

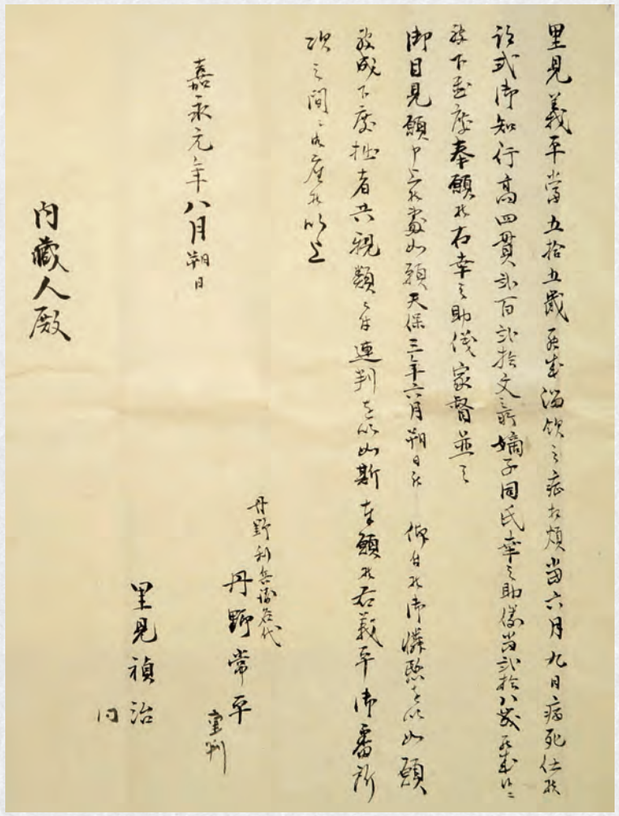

「里見義平跡式相続願(控)」
(加美町塩澤家文書34-70-1)

3 江戸屋敷

近世の政治体制で注目されるのは、諸大名の参勤交代です。そのため大名たちは江戸屋敷を設けて、国元から離れた江戸に「事務所兼邸宅」を持っていました。藩主とその妻子たちが暮らす仙台藩の「上屋敷(かみやしき)」は、①外桜田・②愛宕下屋敷・③浜屋敷(芝口)の3か所にありました。①は慶長6年(1601)から寛文元年(1661)までの初代藩主伊達政宗から3代綱宗の時期です。ちなみに政宗はここで没しています。②江戸の都市計画で外桜田は幕府の用地となったため、仙台藩は麻布本村町(あざぶほんむらちょう)の土地を与えられました。しかし、当時は江戸郊外の地域だったので上屋敷の機能を江戸城に近い愛宕下の中屋敷へ移しました。③延宝4年(1676)に上屋敷は芝口の浜屋敷(24, 860坪)へ移転し、幕末期まで続くことになります。

江戸の町はたびたびの大火で人々は苦労を重ねましたが、仙台藩の上屋敷でも①は4回、②は1回、③については6回の焼失があったようです。そのため、大火のあとには再建に取り組み、費用も莫大な金額にのぼりました。

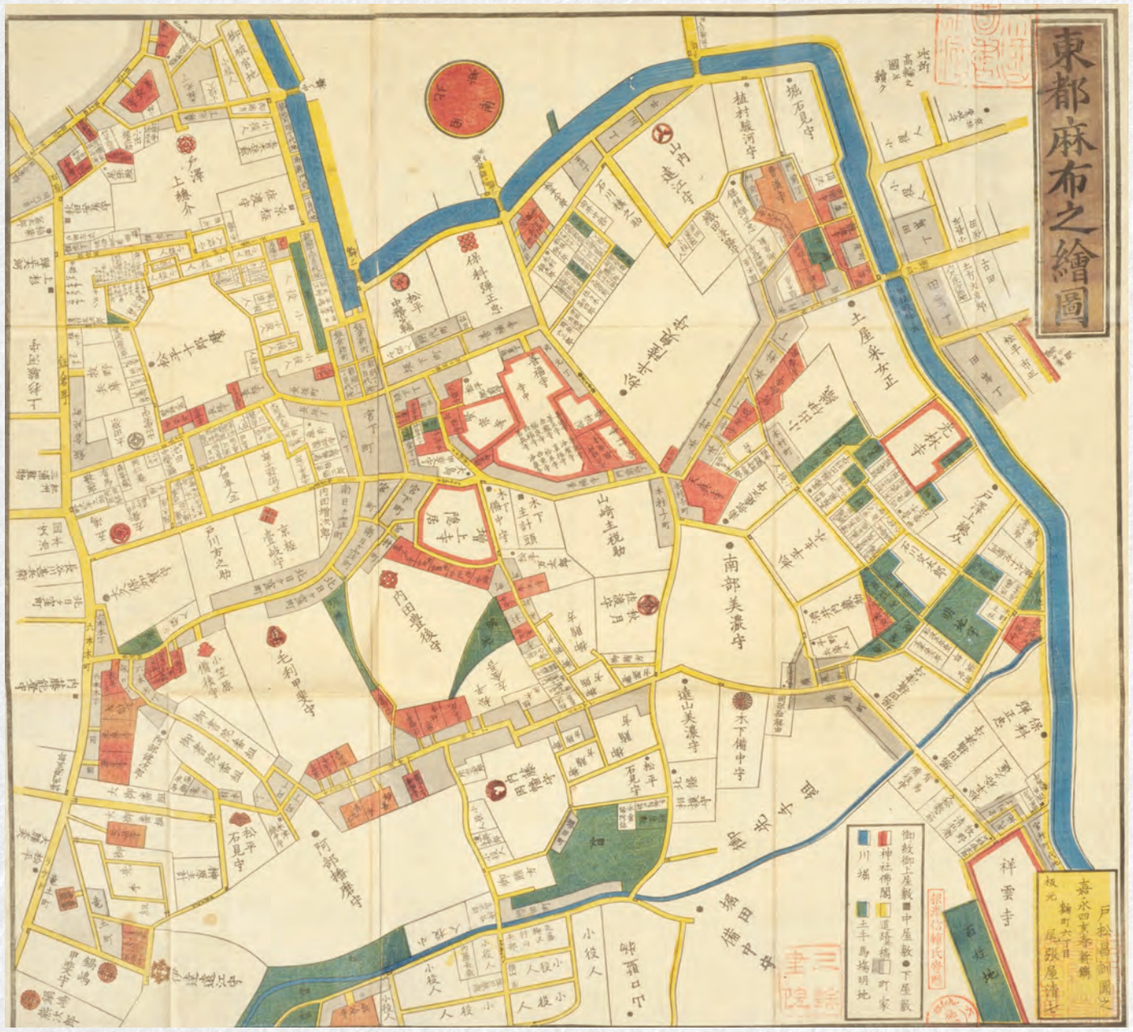

江戸切絵図 麻布
(国立国会図書館所蔵)